

学芸員課程履修規定（平成24年度以降入学者）

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館および科学博物館、動物園、植物園、水族館、天文館などまでが含まれる。これらは学校教育と並んで重要である社会教育のための機関であって、そこには専門職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第4条第3項）。学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第4条第4項）。学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第5条）。

1. 単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。

博物館に関する科目および履修年次

平成29年度

博物館法施行規則による科目	科目群	本学の対応授業科目	単位	履修年次	履修単位	学期	担当者
博物館概論	学芸員課程必修科目	博物館概論	2	1	10科目19単位	春集中	清水 敏男
博物館展示論		博物館展示論	2	1		秋集中	窪田 研二
博物館経営論		博物館経営論	2	2～3		春	田中 裕二
博物館資料論		博物館資料論	2	2～3		春	水本 和美
博物館教育論		博物館教育論	2	2～3		春集中	黒沢 伸
博物館資料保存論		博物館資料保存論	2	2～4		秋	大川 美香
博物館情報・メディア論		博物館情報・メディア論	2	2～4		秋	安田 篤生
生涯学習概論		生涯学習概論	2	2～4		春	塚原 正彦
博物館実習		博物館実習ⅠA	1	4		春集中	清水 敏男
		博物館実習ⅠB	1	4		春集中	小勝 禮子
	博物館実習ⅡA	2	4	秋集中	清水 敏男		
	博物館実習ⅡB	2	4	秋集中	小勝 禮子		
美術史系科目	学芸員課程選択科目	形象文化論Ⅰ（絵画）	2	2～	2系列以上にわたり4科目8単位以上	春	石田 佳也
		形象文化論Ⅱ（絵画）	2	2～		秋	今橋 理子
		形象文化論Ⅲ（生活芸術）	2	2～		春	岡部 昌幸
		形象文化論Ⅳ（空間造形）	2	2～		春	今橋 理子
		形象文化論Ⅴ（近現代美術）	2	2～		秋	清水 敏男
		形象文化論Ⅵ（芸術交流論）	2	2～		春	高久 暁
		日本芸術論	2	1～		春	石田 佳也
		西洋芸術論	2	1～		秋	遠藤 望

考古学系科目	☆歴史資料論I (考古)	2	2～		秋	工藤雄一郎	
	☆歴史資料論II (考古)	2	2～	—	—	—	
民俗学系科目	民俗学I	2	1～	春		山崎 祐子	
	民俗学II	2	1～		秋	山崎 祐子	
	民俗文化論I (民俗信仰)	2	2～	春		山崎 祐子	
	民俗文化論II (民俗行事・祭礼)	2	2～		秋	山崎 祐子	
	民俗文化論III (都市民俗学)	2	2～	春		伊藤 慎吾	
	民俗文化論IV (都市民俗学)	2	2～		秋	伊藤 慎吾	
	比較民俗文化論I (民間伝承)	2	2～	春		徳田 和夫	
	比較民俗文化論II (民間伝承)	2	2～		秋	徳田 和夫	
文化史系科目	日本生活文化史I (衣文化)	2	1～	春		福島 雅子	
	日本生活文化史II (衣文化)	2	1～		秋	福島 雅子	
	日本生活文化史III (食文化)	2	1～	春		宇都宮由佳	
	日本生活文化史IV (食文化)	2	1～		秋	宇都宮由佳	
	日本生活文化史V (住文化)	2	1～	春		乾 尚彦	
	日本生活文化史VI (住文化)	2	1～		秋	乾 尚彦	
	日本史論I (古代)	2	2～	春		中込 律子	
	日本史論II (中世)	2	2～	春		関 幸彦	
	日本史論III (近世)	2	2～	春		長田 直子	
	日本史論IV (近現代)	2	2～	春		加藤 厚子	
	☆日本文化交流史I	2	2～	春		米谷 均	
	ヨーロッパ文化論	2	1～	春		根占 猷一	
	東欧文化論	2	2～		秋	中島 崇文	
	アジア文化論	2	1～	春		金野 純	
	生物学系科目	自然環境論I (エコロジー)	2	1～	春		品川 明
	地学系科目	地球環境論I	2	1～	春		荘林幹太郎
地球環境論II		2	1～		秋	荘林幹太郎	

2系列以上にわたり4科目8単位以上

- 選択科目は、美術史系科目、考古学系科目、民俗学系科目、文化史系科目、生物学系科目、地学系科目の各系列より、2系列以上にわたり4科目8単位以上を修得しなければならない。
- 毎年3月上旬に「博物館概論」「博物館展示論」の成績をもとに学芸員課程の正規履修者の選考(60名)を行う。この選考に合格した学生のみ、その後の博物館に関する科目を履修することができる。合格者は学芸員課程履修登録をし、履修費納入等の諸手続を行わなければならない。
- 「博物館実習」を履修するためには、「博物館概論」「博物館展示論」「博物館経営論」「博物館資料論」および「博物館教育論」の単位を修得しなければならない。
- 「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」は両科目履修しなければならない。原則として「博物館実習Ⅰ」から履修を開始する。
(注) 1 5大学間単位互換制度に基づいて、他大学において修得した科目は、博物館に関する科目として認定しない。

2. 履修手続および経費

- (1) 選考に合格した学芸員課程の正規履修者は、正規履修の始まる年の4月に学芸員課程履修費（平成29年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。
- (2) 「博物館実習」を履修する者は、博物館実習ガイダンスに出席し、博物館実習履修費（平成29年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

3. 履修手順について

本年度から学芸員課程の履修を希望する学生は、4月の学芸員課程ガイダンスに必ず出席しなければならない。

初年度に「博物館概論」「博物館展示論」を履修し、3月上旬にこの両科目の成績により選考された者(60名)は次年度4月に履修費納入等の諸手続きを行い、正規履修者となることができる。

原則として履修を開始することができるのは1年次学生、3年次編入生のみであるが、定員（1年度につき60名）に達しない場合に限り、他学年の学生にも履修を開始することができる。

また3年生、3年次編入生については、「博物館実習」を除く、全ての必修科目を初年度から履修することができる。